

有害鳥獣駆除対策事業 協議会を設立し農作物被害を防ぐ！

三豊市ではイノシシ・アライグマ・サルなどの有害鳥獣によるさまざまな被害が広がっています。被害情報・目撃情報ともに市内各地で報告されており、今後さらに被害の拡大が予想されます。そこで、平成23年7月に関係5団体で三豊市鳥獣被害対策協議会を設立し、関係者が相互に協力することにより、被害の拡大防止に取り組んでいます。



三豊市鳥獣被害対策協議会とは

- ・三豊市鳥獣被害対策協議会は、
- ・香川県農協三豊地区宮農センター
- ・三豊農業共済組合
- ・香川県猟友会（高瀬、観音寺支部）
- ・香川県西讃農業改良普及センター
- ・三豊市農業振興課

の5団体で平成23年7月に設立されました。各団体が相互に協力して市内の有害鳥獣を適切に管理することで、地域農業の振興および三豊市の活性化に寄与することを目的としています。

主な活動内容は、

- ・野生鳥獣による被害の防止対策の実施に関する事
- ・各種補助事業等による取り組みとその推進に関する事
- ・鳥獣被害を減少させるために必要なこと
- ・その他対策協議会の目的を達成するために必要なこと

主な補助事業は

国の補助事業としては「鳥獣被害防止総合支援事業」を利用すること

●狩猟免許取得補助事業

市内在住者が狩猟免許を新規に取得する際、受験手数料と初心者講習会受講料の2分の1を補助します。 ※合格者のみ補助対象となります。

イノシシ被害対策

狩猟期間以外には、有害鳥獣捕獲許可申請に基づき、イノシシの駆除を猟友会に依頼しています。

また、農家自身が自営捕獲を行うため、狩猟期間に限り、条件付きで「囲いわな」の貸し出しを行っています。

アライグマ被害対策

アライグマ防除従事者講習会を年間2回開催しています。講習を受講後、市に申請・登録することで、アライグマの捕獲・運搬が可能になります。

現在で、226人の防除従事者が登録されており、今年度も冬に開催を予定しています。

サル被害対策

平成23年度にサル追い払い用の電動ガンを購入し、追い払い活動を支援します。

●駆除用具購入補助事業

市内狩猟免許取得者および防除従事者がくくり罠・箱おりを購入する際の経費に対して、3分の1を補助します。

※補助金限度額は、くくり罠の場合2万円、箱おりの場合5万円です。

で、箱おりの購入や動物用発信器の導入、集落防護柵の整備などに取り組みことができます。今年度の事業予定として、イノシシ駆除用の箱おりを購入する予定です。

市の補助事業は、次の3事業です。

いづれの事業も、事後（購入後）の申請については受け付けできませんので、補助金の交付を希望される人は、事前に農業振興課にご相談ください。

●被害対策用ネット等設置事業

水田・畑等の農作物を鳥獣から守るためにネット・金網・電気柵等を設置する際の経費に対して、2分の1を補助します。

※補助金限度額は10万円です。

受益戸数2戸以上の場合で一体的に整備する際、ネット・金網・電気柵等を設置する際の経費に対して、3分の2を補助します。

※補助金限度額は年間30万円です。

地域の取り組み事例

市内では、自分たちで有害鳥獣対策をしようという動きも出てきています。その中で「地域ぐるみで農作物を守ろう」と有害鳥獣対策に取り組んでいる河内鳥獣会と、アライグマ防除従事者の宮崎和代さんを紹介いたします。

河内鳥獣会

山本町河内地区は、数年前からイノシシによる農作物被害が発生し始め、近年は深刻な問題となっていました。当時、河内地区には狩猟者が少なく、被害が拡大していききました。平成23年3月、農家の人々を中心に農作物の被害対策を行うため「河内鳥獣会」が設立され、さまざまな活動を行っています。将来的には集落を守るため、集落防護柵の設置等も検討しています。



▲狩猟専門部のメンバー

自分たちの地域は自分たちで守る



河内鳥獣会
白川良三さん

現在、河内鳥獣会は非農家の人を含め247人の会員がいます。各自治会からの寄付金・負担金や市の補助事業を利用して、狩猟免許を取得し、箱おりも7基購入しました。今では、9人の狩猟免許所持者がいます。以前は、狩猟者に頼りきりになっていたのですが、自分たちの地域は自分たちで守ろう、ということ、ベテランの狩猟者にアドバイスをもらいながら、切磋琢磨しています。今のところ3頭のイノシシを捕獲することができました。

今年も、免許を取ったばかりで、捕獲区域が限られています。来年度以降は、河内地区での広域的な捕獲活動をしていく予定です。

アライグマ防除従事者

高瀬町二ノ宮地区の宮崎和代さんは、1年前からアライグマによる梨・スイカ・サツマイモ等の食害被害を受けていました。

そこで宮崎さんは、県の主催する防除従事者講習会を受講し、アライグマ防除従事者として捕獲を行っています。市で貸し出しを行っている箱おりを利用して、平成23年9月現在で11頭のアライグマを捕獲しました。



▲講習会で捕獲器を組み立てる受講者

アライグマ防除従事者
宮崎和代さん

1年くらい前に、スイカに被害が出始めて、最初はカラスかなと思っていました。そこで、市農業振興課の職員に見てもらったと、アライグマの可能性が高いとのこと、防護ネットを張りました。しかし、あまり効果がなく、自分で捕獲しようと思いついた。講習会を受講しました。講習は、半日だけでしたが、大変勉強になりました。今年度は梨の被害が多く、約50キヤリくらい被害を受けています。アライグマを多く捕獲しましたが、まだ被害が出ている状況です。

1人でも多くの方が防除従事者講習会を受講し、連携してアライグマの防除に取り組めば、もっと早く被害が減るのではないかと思います。

有害鳥獣対策は、個々に取り組むとともに、地域での連携した取り組みが必要です。地域での取り組みに対し、補助事業を利用できる場合がありますので、詳しくは農業振興課にご相談ください。

▼問い合わせ 農業振興課 ☎73・3040